

第12回 自治基本条例検討分科会 各骨子（案）について

1. 行政運営の方針、評価について

○行政運営の方針 骨子（案）

①行政組織について

- ・市は、社会情勢の変化に（迅速に）対応できる組織にすること
- ・市は、市民に分かりやすく（簡素で）機能的かつ効率的な行政組織を整備すること
- ・市は、組織の横断的な調整を図ること

◎意見

- ・現在、部長課長が横断的な調整を行っているのであれば「組織の横断的な調整を図ること」はいらぬのではないか。

②職員について

- ・市は、多様化する市民のニーズに対応できる知識や能力を持った職員を育成すること
- ・市は、職員に自己の能力を向上させることができる機会を与える（よう努める）こと

◎意見

- ・現在制度として有れば「市は、多様化する市民のニーズに対応できる知識や能力を持った職員を育成すること」はいらぬのではないか。
- ・人材を育成するための努力の文章がふさわしいのではないか。
- ・育成した職員を活用できる体制や外部研修を受けた職員を活用できる体制はあるのか。
- ・「職員は、自発的に見聞を広め、自己の能力を向上させることに努める」という一文を加えてはどうか。

③苦情等について

- ・市は、市民から苦情、要望、提言、意見等があったときは、事実関係等を調査し、回答するよう努めること。

◎意見

- ・「市は、市民から苦情等があったときは、事実関係等を調査し、回答すること」としてもいいのではないか。

○行政評価 骨子（案）

①行政評価について

- ・市は、総合計画の重要な事業について評価を実施すること
- ・市は、評価の結果を分かりやすく市民に公表すること
- ・市は、評価の結果を政策及び事業に反映すること

②外部監査について

- ・市は、公平・公正で効率的な行政運営を確保すること
- ・市は、外部監査人による特定の事業等に関する監査を実施すること

◎意見

- ・委員の選定方法はどうかなど明確にすべきではないか。
- ・外部監査人は必要か。
- ・条例制定後に基本計画の見直しが必要なのではないか。

(参考)

◎第8回分科会 市民の権利、責務 骨子（案）から

○市政へ参画する権利

行政が政策や施策を立案する意思形成の段階や、実施しようとする段階、さらにそれら进行评估する段階等、これらの過程で、市民の意向を聞いたり、市民が実際に参画することが保障される。

○市民の責務

市民自身が自治の主体、まちづくりの担い手であることを認識し、自分の発言と行動には責任を持ってまちづくりに関わる。市政に対して関心をもち、協働し、地域社会の発展のために寄与する事に努める。

◎第8回分科会 行政の責務 骨子（案）から

○市長の責務

- ・総合的・効率的・適正な行政運営
- ・情報共有・公開及び参加・協働の推進
- ・海津らしさ、海津ならではの、独創的な政策
- ・市民の信託に応える

○職員の責務

- ・「市民本位」の立場に立つ
- ・公正で誠実、効率的に職務を
- ・市民との協働・支援
- ・政策能力の向上
- ・熱くなれ
- ・迅速に業務をこなす

2. 情報公開のあり方、情報共有について

○情報公開のあり方 骨子（案）

①情報取得の権利

- ・市民は、市政に関する情報の提供を要求し取得する権利があること

②意思決定過程の情報共有 骨子（案）

- ・市は、市民に市政に関する意思決定過程の情報を明らかにするよう努めること
- ・市は、審議会その他の附属機関の会議を、原則として公開すること

◎意見

③情報の収集及び管理 骨子（案）

- ・市民及び市は、まちづくりに必要な情報の収集に努めること
- ・市民及び市は、その収集した情報を適正に管理すること

◎意見

- ・市の方が情報量が多いから「市民」は外した方が良い。

④個人情報の保護 骨子（案）

- ・市民及び市は、個人情報の漏えい等により、個人の権利及び利益が侵害されることのないように努めること

(参考)

◎第5回分科会 基本原則骨子（案）から

○情報共有の原則

- まちづくりに関する情報が全てのまちづくりの担い手の間で共有されること

◎第8回分科会 市民の権利、責務 骨子（案）から

○情報を知る権利

- 市から提供される情報を受けとるだけでなく、自ら積極的に市に対して市政に関する情報の提供を要求でき、これを取得できる権利がある。

◎第8回分科会 議会の責務・役割 骨子（案）から

○議会活動の説明責任及び情報の公開・提供

- ・「会議の公開」と「情報の共有」
- ・開かれた議会運営に努める

○議員の責務

- ・市民の代弁者であり、良き相談者
- ・マニフェスト
- ・議員立法（政策等の研究、勉強を）

- ・議員は、市民の信託に応える
- ・議会活動、市政に関する状況等について、市民に説明、報告するよう努める
- ・市民への周知（対話集会、懇談会の開催）

◎第5回 分科会WSの時に上げられたキーワード

○情報共有に取り入れたいキーワード

- ・危機管理（防災・減災情報）
- ・行政、議会、市民は三位一体として…
- ・議会 議題と結果の提示
- ・委員会は土日休日が良い
- ・権利と義務
- ・郷土意識 郷土愛
- ・開かれた風土

○行政に期待する役割（情報共有）

- ・官民連携まちづくりの協力
- ・権利と権力の違い
- ・行政の監視以外の役割